

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年3月10日

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 倉 貢

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池 田 秀 孝

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池 田 秀 孝

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 110,250,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 日本乾溜工業株式会社 鹿児島支店
(鹿児島県鹿児島市卸本町7番地23)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の当社鹿児島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	750,000株(注)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は1,000株となっております。

- (注) 1 平成23年3月10日（木）開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込の勧誘となります。
- 3 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、優先株式についての定めを定款に定めております。優先株式については、普通株式と同様の単元株式制度を採用しており、1単元は1,000株であります。また、優先株式については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。これは、優先株式が、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。
- 4 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	750,000株	110,250,000	
一般募集			
計(総発行株式)	750,000株	110,250,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
147	-	1,000株	平成23年3月28日（月）	-	平成23年3月29日（火）

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行なわれるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

- 3 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式にかかる割当を受ける権利は消滅いたします。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
日本乾溜工業株式会社 本店	福岡市東区馬出一丁目11番11号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社福岡銀行 本店営業部	福岡市中央区天神二丁目13番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
110,250,000	500,000	109,750,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分は、当社の経営戦略に基づく割当予定先との関係強化の一環としてのものであります。したがって、本自己株式処分による手取金は、全額運転資金に充当します。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社

a 割当予定先の概要	名称	伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 今西 茂	
	資本金	3,000,000,000円	
	事業の内容	鉄鋼製品、土木製品、建築建設資機材の販売、各種工事請負等	
	主たる出資者及びその出資比率	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 100.00%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	当社普通株式90,000株(発行済普通株式数の1.76%)を保有しております。(平成22年12月31日現在)
	人事・資金・取引関係	割当予定先より資材及び商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

日鐵住金建材株式会社

a 割当予定先の概要	名称	日鐵住金建材株式会社	
	本店の所在地	東京都江東区木場二丁目17番12号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 増田 規一郎	
	資本金	5,912,500,000円	
	事業の内容	鉄鋼製品の製造・販売	
	主たる出資者及びその出資比率	新日本製鐵株式会社 85.00% 住友金属工業株式会社 15.00%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	当社普通株式20,000株(発行済普通株式数の0.39%)を保有しております。(平成22年12月31日現在)
	人事・資金・取引関係	割当予定先より資材及び商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

神鋼建材工業株式会社

a 割当予定先の概要	名称	神鋼建材工業株式会社	
	本店の所在地	兵庫県尼崎市丸島町46番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 公文 康進	
	資本金	3,500,562,546円	
	事業の内容	建設用金属製品製造	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社神戸製鋼所 96.80%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	当社普通株式20,000株(発行済普通株式数の0.39%)を保有しております。(平成22年12月31日現在)
	人事・資金・取引関係	割当予定先より資材及び商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

J F E 建材株式会社

a 割当予定先の概要	名称	J F E 建材株式会社	
	本店の所在地	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 大出 直文	
	資本金	5,000,000,000円	
	事業の内容	建築材料等鉄鋼製品の製造・販売	
	主たる出資者及びその出資比率	J F E スチール株式会社 96.36%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	当社普通株式70,000株(発行済普通株式数の1.37%)を保有しております。(平成22年12月31日現在)
	人事・資金・取引関係	割当予定先より資材及び商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

朝日スチール工業株式会社

a 割当予定先の概要	名称	朝日スチール工業株式会社	
	本店の所在地	香川県高松市花園町一丁目2番29号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 中山 秀之	
	資本金	100,000,000円	
	事業の内容	鉄網関連鉄鋼製品製造	
	主たる出資者及びその出資比率	中山秀之 26.60% 株式会社アスカ 21.20%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項なし
	人事・資金・取引関係	割当予定先より資材及び商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

森定興商株式会社

a 割当予定先の概要	名称	森定興商株式会社	
	本店の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 森 裕之	
	資本金	400,000,000円	
	事業の内容	鉄鋼・同加工品卸、その他の建築材料卸	
	主たる出資者及びその出資比率	森定興商従業員持株会 19.22%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項なし
	人事・資金・取引関係	割当予定先より資材及び商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

信号器材株式会社

a 割当予定先の概要	名称	信号器材株式会社	
	本店の所在地	神奈川県川崎市中原区市ノ坪160番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 遠藤 芳郎	
	資本金	100,000,000円	
	事業の内容	道路標識、路面標示、レールポンド、レール絶縁等の製造・販売及び工事	
	主たる出資者及びその出資比率	信号器材社員持株会 14.78%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	当社普通株式20,000株(発行済普通株式数の0.39%)を保有しております。(平成22年12月31日現在)
	人事・資金・取引関係	割当予定先より資材及び商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

アゼアス株式会社

a 割当予定先の概要	名称	アゼアス株式会社	
	本店の所在地	東京都台東区蔵前四丁目13番7号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第69期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日) 平成22年7月30日に関東財務局長に提出	
		四半期報告書 事業年度 第70期第1四半期 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日) 平成22年9月8日に関東財務局長に提出	
		四半期報告書 事業年度 第70期第2四半期 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日) 平成22年12月8日に関東財務局長に提出	
		四半期報告書 事業年度 第70期第3四半期 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日) 平成23年3月9日に関東財務局長に提出	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項なし
	人事・資金・取引関係	割当予定先より商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

浦野株式会社

a 割当予定先の概要	名称	浦野株式会社	
	本店の所在地	大阪府大阪市中央区伏見町二丁目5番5号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 浦野 一彦	
	資本金	40,000,000円	
	事業の内容	活性炭・化学工業薬品・電子材・建築資材他 卸販売	
	主たる出資者及びその出資比率	浦野一彦 24.10% 降幡右太郎 17.75% 浦野英孝 17.50%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項なし
	人事・資金・取引関係	割当予定先より原材料を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

株式会社山水製作所

a 割当予定先の概要	名称	株式会社山水製作所	
	本店の所在地	福岡県福岡市東区松島一丁目13番8号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 千葉 伸一	
	資本金	50,000,000円	
	事業の内容	道路標識及び看板の製造、販売並びに設置工事	
	主たる出資者及びその出資比率	信号器材株式会社 49.66% 山下 茂 33.33% 田沼 敦子 10.00%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式の数	当社普通株式52,000株(発行済普通株式数の1.02%)を保有しております。(平成22年12月31日現在)
	人事・資金・取引関係	割当予定先より資材及び商品を仕入れております。	
	技術関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	

c 割当予定先の選定理由

伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社

伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社は、当社の建設資材の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

日鐵住金建材株式会社

日鐵住金建材株式会社は、当社の建設資材の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

神鋼建材工業株式会社

神鋼建材工業株式会社は、当社の建設資材の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

J F E 建材株式会社

J F E 建材株式会社は、当社の建設資材の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

朝日スチール工業株式会社

朝日スチール工業株式会社は、当社の建設資材の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

森定興商株式会社

森定興商株式会社は、当社の建設資材の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

信号器材株式会社

信号器材株式会社は、当社の建設資材の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

アゼアス株式会社

アゼアス株式会社は、当社の防災安全用品の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

浦野株式会社

浦野株式会社は、当社の化学製品の原材料の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

株式会社山水製作所

株式会社山水製作所は、当社の建設資材の仕入先として当社の営業活動をサポートして頂いております。更なる関係強化を図ると共に、当社の財務基盤の強化を図り、今後の事業展開を迅速に実施できる体制を構築するため、処分先として選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

割当予定株式数である自己株式750,000株（発行済普通株式数の14.70%）を、以下のとおり割り当てる予定であります。

割当予定先	割当予定株数
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	200,000株
日鐵住金建材株式会社	200,000株
神鋼建材工業株式会社	100,000株
J F E 建材株式会社	50,000株
朝日スチール工業株式会社	50,000株
森定興商株式会社	50,000株
信号器材株式会社	35,000株
アゼアス株式会社	30,000株
浦野株式会社	20,000株
株式会社山水製作所	15,000株

e 株券等の保有方針

上記割当予定先から株式の保有方針について、一層の関係強化の趣旨に鑑み、長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

また、当社は割当予定先との間で、割当を受けた日から2年間において割当予定先が本第三者割当により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が福岡証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、内諾を得ており、確約書の発行を依頼する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社

伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分であることを確認しております。

日鐵住金建材株式会社

日鐵住金建材株式会社の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分であることを確認しております。

神鋼建材工業株式会社

神鋼建材工業株式会社の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分であることを確認しております。

J F E 建材株式会社

J F E 建材株式会社の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分にあることを確認しております。

朝日スチール工業株式会社

朝日スチール工業株式会社の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分にあることを確認しております。

森定興商株式会社

森定興商株式会社の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分にあることを確認しております。

信号器材株式会社

信号器材株式会社の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分にあることを確認しております。

アゼアス株式会社

アゼアス株式会社の直近の有価証券報告書、決算短信等から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分にあることを確認しております。

浦野株式会社

浦野株式会社の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分にあることを確認しております。

株式会社山水製作所

株式会社山水製作所の直近の財務諸表から売上高、総資産、純資産、現預金の状況等を確認し、払込み資金に要する資金が十分にあることを確認しております。

g 割当予定先の実態

全ての割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)であるか否か、並びに割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについて、割当予定先が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないことを以下のとおり確認しており、その旨の確認書を福岡証券取引所に提出しています。

伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社

当社は、伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース(全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象)を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

日鐵住金建材株式会社

当社は、日鐵住金建材株式会社が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

神鋼建材工業株式会社

当社は、神鋼建材工業株式会社が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

J F E 建材株式会社

当社は、J F E 建材株式会社が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

朝日スチール工業株式会社

当社は、朝日スチール工業株式会社が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

森定興商株式会社

当社は、森定興商株式会社が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

信号器材株式会社

当社は、信号器材株式会社が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

アゼアス株式会社

アゼアス株式会社は、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）へ上場しており、役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がない旨の確認書を提出しております。

また、当社は、割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

浦野株式会社

当社は、浦野株式会社が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

株式会社山水製作所

当社は、株式会社山水製作所が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する記事検索のデータベース（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領する予定であります。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成23年2月10日から平成23年3月9日まで）の福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（円未満切捨て、以下同じ。）147円といたしました。

また、直前1ヶ月の当社普通株式の普通取引の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など、特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると判断したためであります。

なお、当該価額147円につきましては、取締役会決議日の直前取引日（平成23年3月9日）における当社普通株式の普通取引の終値147円と同額であり、直近3ヶ月間（平成22年12月10日から平成23年3月9日まで）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値143円（乖離率2.80%）、直近6ヶ月間（平成22年9月10日から平成23年3月9日まで）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値136円（同8.09%）となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員（うち社外監査役2名）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の見解を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式処分数量は、750,000株であり、当社発行済普通株式数に占める割合は14.70%、議決権総数に対する割合は17.81%（平成22年12月31日現在の議決権総数基準）と一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、今回の処分先が当社のお取引先であり、今回の第三者割当による自己株式の処分により、お取引先との協力体制が強化され、当社の事業推進の安定化が図ることにより、当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であるとともに流通市場への影響は軽微であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	2,241	31.55	2,241	31.55
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	90	1.27	290	4.08
日鐵住金建材株式会社	東京都江東区木場二丁目17番12号	20	0.28	220	3.10
金井利廣	北九州市八幡西区	202	2.85	202	2.85
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出一丁目11番11号	194	2.74	194	2.74
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	191	2.69	191	2.69
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5番10号	188	2.65	188	2.65
日本乾溜工業取引先持株会	福岡市東区馬出一丁目11番11号	174	2.45	174	2.45
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	134	1.89	134	1.89
J F E 建材株式会社	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号	70	0.99	120	1.69
神鋼建材工業株式会社	兵庫県尼崎市丸島町46番地	20	0.28	120	1.69
計	-	3,524	49.63	4,074	57.38

(注) 1 株式会社福岡銀行が所有する2,241千株のうち、2,000千株については、優先株式につき、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより株主総会において議決権を有しておりません。

2 平成22年12月31日現在の株主名簿を基準としております。

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総議決権数 に対する所有議決権の 割合 (%)	割当後の所有議決権数 (個)	割当後の総議決権数 に対する所有議決権の割合 (%)
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	90	2.14	290	5.85
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	241	5.72	241	4.86
日鐵住金建材株式会社	東京都江東区木場二丁目17番12号	20	0.47	220	4.43
金井利廣	北九州市八幡西区	202	4.80	202	4.07
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出一丁目11番11号	194	4.61	194	3.91
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	191	4.54	191	3.85
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5番10号	188	4.46	188	3.79
日本乾溜工業取引先持株会	福岡市東区馬出一丁目11番11号	174	4.13	174	3.51
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	134	3.18	134	2.70
J F E 建材株式会社	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号	70	1.66	120	2.42
神鋼建材工業株式会社	兵庫県尼崎市丸島町46番地	20	0.47	120	2.42
計	-	1,524	36.19	2,074	41.81

(注) 平成22年12月31日現在の株主名簿を基準としております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

手取金の使途につきましては、第一部【証券情報】の第1【募集要項】の4【新規発行による手取金の使途】(2)【手取金の使途】に記載しております。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成23年3月10日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成23年3月10日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第73期事業年度）の提出日（平成22年12月21日）以後、本有価証券届出書提出日（平成23年3月10日）までの間において、以下の臨時報告書を福岡財務支局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

1 提出理由

当社は、平成22年12月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

株式の種類	1株当たりの金額	配当金の総額
当社普通株式	3円00銭	15,300,714円
当社第1回優先株式	10円00銭	20,000,000円

ロ 効力発生日

平成22年12月22日

第2号議案 取締役4名選任の件

内倉貢、澤井博美、池田秀孝及び水田明を取締役に選任するものであります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名及び監査役3名に対し、役員賞与として、支給総額5,470,000円

（取締役分4,940,000円、監査役分530,000円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,153	8	0	(注)1	可決 (99.65)
第2号議案 取締役4名選任の件				(注)2	
内倉貢	3,151	10	0		可決 (99.58)
澤井博美	3,151	10	0		可決 (99.58)
池田秀孝	3,151	10	0		可決 (99.58)
水田明	3,151	10	0		可決 (99.58)
第3号議案 役員賞与支給の件	3,151	10	0	(注)1	可決 (99.58)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社が行った「上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令」に基づく委任状勧誘による委任状の受任者を含む当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第73期)	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	平成22年12月21日 福岡財務支局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第74期第1四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 福岡財務支局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本届出書の添付資料としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

日本乾溜工業株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雅春
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌義
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本乾溜工業株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本乾溜工業株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

日本乾溜工業株式会社
取締役会御中**新日本有限責任監査法人**指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雅春
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌義
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本乾溜工業株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本乾溜工業株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

日本乾溜工業株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雅 春
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

日本乾溜工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。